

廃棄物の処理状況について

県境不法投棄現場からの廃棄物の撤去について、次のとおり新たに運搬・処分の契約を締結し、撤去を開始しましたので、報告いたします。

1 廃プラスチック類及び木くずの運搬・処分について

選別ヤードでの選別作業で発生する100ミリ以上の大きさの廃棄物のうち、廃プラスチック類及び木くずについて、運搬と焼却処理を併せて委託することとしました。

| | |
|-------|---------------------------|
| 契約日 | 平成18年10月17日 |
| 契約期間 | 平成18年10月17日から平成19年3月31日まで |
| 契約相手方 | 株式会社庄司興業所(八戸市一番町一丁目9-8) |
| 搬出予定 | 不定期 |

2 地中障害廃棄物の運搬・処分について

遮水壁工事の施工に伴い、工事の妨げとなる地中障害物(大型のコンクリート構造物)が発見されました。その内容物と過去の経緯から、過去に他県から運ばれた一般廃棄物を遮断型処分場に封じ込めていたものであることが確認され、田子町区域の一般廃棄物処理施設である三戸地区塵芥処理事務組合の三戸地区クリーンセンターにおいて処理することとしました。

(1) 運搬業務

| | |
|-------|---------------------------------|
| 契約日 | 平成18年10月25日 |
| 契約期間 | 平成18年10月25日から平成19年3月31日まで |
| 契約相手方 | 釜淵運送有限公司(三戸郡田子町大字田子字七日市上ノ平82-1) |
| 搬出予定 | 原則として週に3日間(月・水・木) |

(2) 処分業務

| | |
|-------|------------------------------|
| 契約日 | 平成18年10月19日 |
| 契約期間 | 平成18年10月19日から平成19年3月31日まで |
| 契約相手方 | 三戸地区塵芥処理事務組合(三戸町大字斗内字上高間館23) |